

## 令和3年度福岡市財産区特別会計補正予算案（第1号）

令和3年度福岡市の財産区特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,636千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ240,027千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月16日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印減

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 財産収入		千円 35,431	千円 24,994	千円 60,425
	1. 財産運用収入	35,430	1,365	36,795
	2. 財産売却収入	1	23,629	23,630
(2) 繰入金		207,229	△ 27,632	179,597
	1. 財産区基金繰入金	207,229	△ 27,632	179,597
(4) 諸収入		2	2	4
	1. 雑収入	2	2	4
歳入合計		242,663	△ 2,636	240,027

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
(2) 事業費		千円 191,464	千円 △ 2,636	千円 188,828
	1. 事業費	191,464	△ 2,636	188,828
歳出合計		242,663	△ 2,636	240,027